

3 主な経過

月 日	経 過 ・ 動 向
平成23年 3月11日(金) 午後2時46分頃	<p>東北地方太平洋沖地震発生</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地震の概要</p> <p>震央地名：三陸沖（北緯 38.1 度 東経 142.5 度 牡鹿半島の東約 130 km）</p> <p>震源の深さ：約 24 km</p> <p>規 模：マグニチュード 9.0</p> <p>震 度：県内最大震度 震度 7（栗原市）</p> <p style="padding-left: 40px;">気仙沼市 赤岩 6 弱 笹が陣 5 強 本吉町 5 強</p> <p style="padding-left: 40px;">南三陸町 志津川 6 弱 歌津 6 弱</p> <p>津波の高さ（遡上高）：気仙沼市 最大 20m 超 南三陸町 最大 20m 超</p> <p style="text-align: right;">（出所）宮城県震災復興計画，気仙沼市・南三陸町同計画</p> </div> <p>○当事務所では，地震発生後直ちに全ての通常業務を休止し，非常配備体制をとり，出張，休暇等で登庁できない職員を除き，在庁職員全員で所内待機した。</p> <p>○職員の安否確認，庁舎の損壊状況等を確認。津波被害は免れたが，電気・ガス・水道，通信連絡網が断絶。</p> <p>○当庁舎へ避難してきた付近の地域住民へ応急対応（毛布の提供等）をするとともに，当所職員により，近隣の市設置避難所（新月中学校避難所）へ移送した。</p> <p>○県気仙沼合同庁舎が被災したため，気仙沼保健福祉事務所庁舎内に，県災害対策本部気仙沼地方支部（以下，「災対本部地方支部」）が設置された。</p>
3月12日(土)	<p>○被災した気仙沼管内各機関が順次当事務所庁舎内に避難し，仮事務所として業務開始。</p> <p style="padding-left: 20px;">※当庁舎避難機関：気仙沼地方振興事務所各部（総務部，地方振興部，農林振興部，水産漁港部），県税事務所，水産試験場，高等技術専門校，土木事務所</p> <p>○災害対応保健活動の支援体制等について，保健所長の指揮下で，所内の保健師，理学療法士，管理栄養士で検討し，災害時保健活動支援の準備を開始した。</p> <p>○災対本部地方支部業務として，情報収集連絡業務，本部体制維持業務（公用車運行管理，来客者対応，炊き出し，衛生管理等）に従事した。</p> <p style="padding-left: 20px;">※各所属業務を優先とし，庁舎内避難の全機関で体制を組んで実施</p> <p>○一部の高齢者施設，病院等について，被災状況を確認した。</p> <p>○断水のために庁舎内のトイレが使用不可となったため付近の河川水を汲み置き，庁舎1階トイレのみ使用可能とした。</p> <p>○気仙沼市内の水道施設・廃棄物処理（ごみ・し尿）施設の被害状況，稼働状況等の調査を開始した。</p>
3月13日(日)	<p>○保健活動支援チームの活動を開始した。（13日のみ健康管理班の呼称を使用）</p> <p style="padding-left: 20px;">※避難所等の状況確認。（気仙沼市災害対策本部，気仙沼市医師会へ出向き情報収集）</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	<p>○気仙沼市内の避難所の訪問を開始した。(生活環境・健康状況把握 3チーム・2地区 10箇所)</p> <p>※同チームへは、東部児童相談所気仙沼支所心理職2人が3月22日頃までチーム員として参加し、3月下旬からは、子どもの心のケア業務に移行</p> <p>○避難所を巡回し、動物(ペット)と一緒に避難所生活をしている方々への支援を開始した。</p> <p>※一時預かりボランティアの斡旋、施設への移送、フード配布、ケージ貸与等を実施</p>
3月14日(月)	<p>○気仙沼市内の避難所の訪問を実施した。(生活環境・健康状況把握 4チーム・3地区 14箇所。)</p> <p>※調査結果を踏まえ、気仙沼市総合体育館(Kウェーブ)、唐桑地区避難所への保健活動支援実施を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市総合体育館(Kウェーブ): 3月17日まで実施 ・唐桑地区: 3月21日まで実施 <p>○管内の医療用医薬品の供給状況を確認するため、卸販売業者2社に対して聞き取り調査を実施した。</p> <p>○南三陸町内の水道施設・廃棄物処理(ごみ・し尿)施設の被害状況、稼働状況等の調査を開始した。</p>
3月15日(火)	<p>○当事務所庁舎の上水道が復旧した。(地震発生後4日目)</p>
3月16日(水)	<p>○当事務所庁舎の電気が夕方復旧した。(地震発生後5日目)</p> <p>※上水道・電気が復旧したことから、庁舎内の全トイレが使用可能となる</p> <p>○当所保健活動支援チーム(先遣隊)による南三陸町の被災状況、避難所等の状況調査(現地調査、南三陸町災害対策本部での情報収集等)を実施した。</p> <p>○避難所の要援護高齢者等の移送調整等の対応を開始した。(ニーズ調査から移送まで)</p> <p>○県外応援保健師による気仙沼市への支援が開始された。(北海道、富山県、静岡市チーム)</p>
3月17日(木)	<p>○当事務所内に、災対本部地方支部職員向けの健康相談室を開設した。(当所保健師対応)</p> <p>○高齢者・障害者施設等の被災状況調査を実施した。</p> <p>○管内の遺体数・身元判明者数・埋葬状況等の調査を開始した。</p>
3月18日(金)	<p>○南三陸町への保健活動支援を開始した。</p> <p>※1泊2日 1チーム3人: 2チーム交代で開始</p> <p>徐々に4泊5日程度まで日数を増やし、県内他保健所からの支援を受けながら、4月末まで継続して派遣。</p> <p>5月から、保健師1人(兼務発令増員)での常駐支援に切替</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
3月19日(土)	<p>○避難所感染症サーベイランスを開始した。 ※5月13日まで、呼吸器・消化器症状を対象に調査。5月14日以後は詳細に実施</p> <p>○南三陸町へ県外応援保健師の派遣が開始された。(香川県, 高知県チーム)</p> <p>○薬剤師ボランティア(東京都薬剤師会)による気仙沼市内避難所等での支援活動が開始された。</p> <p>○南三陸町地域において、心のケアチーム活動が開始された。(岡山県, 熊本県チームほか)</p> <p>○厚生労働省関係者の現地視察への対応を行った。(気仙沼市内避難所, 市災害対策本部等)</p>
3月20日(日)	<p>○当事務所専用として、衛星携帯電話2台が配備された。(地震発生後9日目)</p> <p>○気仙沼市において、心のケアチーム活動が開始された。(愛知県, 北海道チームほか)以後、心のケアチーム活動期間中、保健所において毎朝ミーティングを実施した。</p> <p>○県内保健所から、被災市町保健活動支援にあたる応援保健師派遣が開始された。 ※6月下旬まで交代により継続的に派遣。応援保健師は、気仙沼市唐桑地区, 南三陸町での保健活動支援に従事 3月28日からは、保健活動をサポートするために事務担当職員の同行派遣も開始された。(4月下旬まで)</p>
3月21日(月)	<p>○管内医療機関の被災・診療状況等の把握と救援物資の配布を行った。(以後順次実施)</p>
3月22日(火)	<p>○高知県・高知市, 香川県の保健所長等公衆衛生医師による、南三陸町での保健活動支援が開始された。(5月22日まで交代により継続的に支援)</p> <p>○高齢者・障害者施設等の被災状況調査及び救援物資の配布を行った。(3月24日まで実施)</p>
3月23日(水)	<p>○管内市町の全ての避難所を対象に、「避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント」票により調査を実施した。(4月4日まで)</p>
3月25日(金)	<p>○気仙沼巡回療養支援隊(気仙沼市巡回療養支援チーム)が発足した。 ※気仙沼市, 気仙沼市立病院, 医師会, 外部支援団体等の参画により、在宅医療支援, 巡回健康相談, 在宅医療スタッフ・物資調整等を行った。(活動リーダー: 医師会医師) 当事務所保健師は、定例ミーティングへの参加等により情報共有, 支援調整等を行った。(9月29日まで)</p> <p>○高齢者施設や避難所等における要介護者への介護にあたる介護職員を支援するため、他県からの介護職員の派遣(受入)が開始された。当事務所では、市町との受入箇所の調整, 応援介護職員の移送等を実施した。(8月下旬まで)</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	○被災家屋及び敷地内の消毒消石灰が震災の影響で入手困難となっていたため、東部地方振興事務所登米地域事務所畜産振興部で家畜伝染病防疫用に備蓄されていた消石灰を手配し、気仙沼市へ運搬した。
3月26日(土)	○当庁舎内の固定電話が復旧した。(地震発生後15日目) ○クロルピクリン(推定)を回収した。(南三陸町)
3月27日(日)	○旧大谷鉦山(廃鉦)の鉦滓置場の崩落によって、ヒ素を含有した汚泥が大量に赤牛川・萱刈川流域に流失した事故に伴い、近隣住民からヒ素による汚染状況や井戸水の水質検査に関する相談が殺到し、適切に対応した。 ○旧大谷鉦山の鉦滓置場の崩落現場の確認及び管理会社に対する聞き取り調査を実施した。
3月28日(月)	○南三陸町仮設庁舎がベイサイドアリーナテニスコート内に設置され、同庁舎で業務が開始された。
3月30日(水)	○旧大谷鉦山の鉦滓置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。
3月31日(木)	○アンモニアガス臭騒ぎによる通報があった。
4月1日(金)	○当庁舎避難機関のうち、土木事務所が新たに市内民間ビルに仮事務所を開設した。 ※以後、順次各機関が新たな仮事務所を開設し、当庁舎から移転した。 4月15日：地方振興事務所農林振興部、県税事務所 市内民間ビルに仮事務所開設 4月22日：地方振興事務所総務部・地方振興部 市内民間ビルに仮事務所開設 5月10日：高等技術専門校 校舎復旧により、自校舎にて業務開始 ※地方振興事務所県民サービスセンター、同水産漁港部、水産試験場の3機関は、仮設県合同庁舎開設まで当庁舎内を仮事務所とした(9月25日移転) ○旧大谷鉦山の鉦滓置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。
4月2日(土)	○気仙沼圏域 被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会を開催した。 ※宮城県理学療法士会・同作業療法士会及び圏域内リハ関係者間での情報共有・協議し、両士会からのボランティア派遣について協力が得られることとなった ○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメントの実施を開始した。 ・気仙沼市：4月4日・5日 日本栄養士会派遣栄養士の協力を得て実施 ・南三陸町：4月2日～11日 登米保健所、他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 ※避難所の食事状況調査として、以後9月まで毎月1回実施 ○避難所において生活衛生環境調査を実施した。

月 日	経 過 ・ 動 向
4月 3日 (日)	<p>○避難所において当保健所食品衛生監視員による食品衛生調査・指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 3日 南三陸町 ・ 4月 4日・5日 気仙沼市 (避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメントに同行) <p>○避難所において生活衛生環境調査を実施した。</p>
4月 4日 (月)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 5日 (火)	<p>○避難所等の保健医療福祉活動に係る意見交換会が開催された。(気仙沼市, 南三陸町)</p> <p>※県保健福祉部次長ほか県庁関係課</p> <p>○避難所において生活衛生環境調査を実施した。</p>
4月 6日 (水)	<p>○「被災からの復興のための地域リハビリテーション支援チーム」が発足した。</p> <p>※気仙沼市, 南三陸町それぞれにおいて, 当所理学療法士が中心となり, 活動を開始した。心身機能を維持させるための方法や福祉用具の使用調整, 介助方法のアドバイス, 仮設住宅のバリアフリー化等の支援を行った。</p>
4月 7日 (木)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 8日 (金)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 9日 (土)	○避難所において生活環境衛生調査とノロウイルス発生に伴う衛生指導を実施した。
4月 11日 (月)	<p>○県保健福祉部内に「被災者生活支援チーム」が設置される。</p> <p>※同チーム設置通知により, 県保健福祉部内関係各課から構成される, 保健グループ, 栄養改善グループ, 運動・リハビリグループが設置され, これを踏まえ, 当所保健活動支援チーム内に同様のグループを (各担当者) を置き, 保健活動支援に取り組んだ。</p> <p>○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。</p>
4月 12日 (火)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。(気仙沼市)
4月 18日 (月)	○硫酸を回収した。(気仙沼市波路上)
4月 19日 (火)	○避難所において胃腸炎症状発症に係る調査を実施した。(南三陸町)
4月 20日 (水)	○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。

月 日	経 過 ・ 動 向
4月23日(土)	○避難所(南三陸町歌津中学校)において消化器症状を呈する患者調査と食品衛生指導を実施した。
4月27日(水)	○硫酸を回収した。(気仙沼市南郷)
4月28日(木)	○避難所(南三陸町)の巡回衛生指導を実施した。
4月29日(金)	○南三陸町で仮設住宅への入居が開始された。(登米市内に建設の横山仮設住宅) ※南三陸町内に建設の仮設住宅には5月9日から入居が開始された。
5月 1日(日)	○兼務発令により、当事務所へ保健師1人、管理栄養士1人が増員配置された。 (5月2日着任) ※保健師：南三陸町役場(保健福祉課)に常駐し保健活動支援に従事 管理栄養士：当事務所内に在勤し管内市町の栄養改善活動支援に従事 ○気仙沼市で仮設住宅への入居が開始された。
5月 2日(月)	○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント(第2回)を実施した。 ・気仙沼市：5月2日～17日 日本栄養士会派遣栄養士等の協力を得て実施 ・南三陸町：5月6日～11日 他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 ○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に関する復旧工事等の進捗状況について管理者から報告を受ける。
5月上旬から中旬	○気仙沼市内でのハエの異常発生対応を行った。 ※気仙沼市が実施する害虫駆除への助言及び現地指導、薬剤等入手への支援等を実施
5月10日(火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。 ※気仙沼管内の精神科医療に関して、地元精神科医療関係者と当保健所長等での情報交換会を開催。以後、概ね月1回開催し、9月以降は隔月開催とし、参集範囲についても、この会議を管内の精神保健福祉に係る関係者間での情報共有の機会と位置づけ、医療関係者から、徐々に行政(県・市町の保健・福祉部門)等保健・福祉関係者まで広げていった。
5月13日(金)	○南三陸町救護所が閉鎖され、医療支援チームが撤収した。 ※外部の医療救護支援チーム(受入)が終了し、地元医療機関での診療体制に切替 ○南三陸町で活動していた心のケアチームの活動が縮小された。 ※以後、1チームによる月1回一週間での支援となった(3月末まで支援活動を継続)

月 日	経 過 ・ 動 向
5月20日(金)	<p>○南三陸町の災害廃棄物仮置場の災害廃棄物測量を実施した。 ※被災により、町に代わって当事務所職員が実施(7月まで週1回, 8月以降2週に1回の測量を実施)</p> <p>○南三陸町における仮設住宅健康調査を開始した。 ※本県保健師及び県外からの応援保健師により, 登米市内所在の仮設住宅を含む仮設住宅入居者の健康調査を開始</p>
5月23日(月)	<p>○35%過酸化水素が入ったポリタンク容器に係る通報があった。(気仙沼市)</p>
5月27日(金)	<p>○気仙沼市・南三陸町が社団法人日本ペストコントロール協会と公益社団法人日本国際民間協力会の全面的な支援と協力を得て, ハエ駆除対策を行った。当所も現地で助言・指導を行った。</p>
5月31日(火)	<p>○特定給食施設(学校及び福祉施設:計17施設)の状況確認を実施した。 (6月16日まで)</p> <p>○気仙沼市内の避難所支援看護職情報交換会を開始した。 ※以後, 10月25日まで継続的に実施</p>
6月1日(水)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント(第3回)を実施した。 ・気仙沼市:6月12日~16日 日本栄養士会派遣栄養士等の協力を得て実施 ・南三陸町:6月1日~13日 他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 ※今回から, 避難者が概ね50人以上の避難所等を抽出して実施(南三陸町は全箇所実施)</p> <p>○公立志津川病院(旧よねやま病院), 公立南三陸診療所(プレハブ)が診療を開始した。</p>
6月2日(木)	<p>○気仙沼市における仮設住宅健康訪問調査を開始した。 ※気仙沼巡回療養支援隊・巡回健康相談班により, 仮設住宅への訪問調査を開始した。</p>
6月7日(火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p>
6月8日(水)	<p>○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に対する進捗状況の現地確認を実施した。</p>
6月13日(月)	<p>○気仙沼市地域における地域リハビリテーション支援活動において, 「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体」からの支援を受け, 2次避難所(サンマリン気仙沼ホテル観洋)にて活動を展開した。</p> <p>○南三陸町における仮設住宅の住環境調整(住宅改修等)支援を開始した。</p> <p>○日本赤十字社から管内特別養護老人ホームへ介護用ベットが贈呈される。 ※管内実績: 恵潮苑10台(同施設で贈呈式実施), 恵風荘15台, 春圃苑14台</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
6月16日(木)	○過酸化水素水のポリタンク容器に係る通報があった。(気仙沼市)
6月30日(木)	○南三陸町常駐県保健師による保健活動支援が終了した。 ※当事務所兼務発令の解除による。以後は、当事務所南三陸町担当保健師の交代制により支援を継続 ○気仙沼市医療救護班(救護所)が終了した。(終了式が実施される)
7月1日(金)	○県人事異動により、当事務所地域保健福祉部に技術次長(総括担当)職が新たに設けられ、職員が配置される。 ※所内体制の変更により、被災市町保健活動支援を適切に実施していくための市町担当を明確に定め、各市町の総合担当に班長を充て、その下に副担当として保健師を配する体制とした ○気仙沼市で震災被災地高齢者等友愛訪問事業(友愛訪問員)による仮設住宅入居者の見守り活動が開始される。
7月5日(火)	○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント(第4回)を実施した。 ・気仙沼市, 南三陸町: 7月5日~21日 登米保健所栄養士の協力を得て実施 ○被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会(第1回)を開催した。 ※被災後の地域リハビリテーション支援活動の報告と講演(講師: 栗原正紀氏) ○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。
7月7日(木)	○避難所において生活衛生環境調査と食品衛生指導を実施した。(気仙沼市唐桑)
7月14日(木)	○食中毒防止キャンペーンを実施した。(気仙沼ジャスコ・新鮮館)
7月18日(月)	○宮城県震災復興計画案(第2次案)の県民説明会(気仙沼地区)が実施された。
7月26日(火)	○宮城県地域医療復興検討会議(気仙沼地域部会)が開催された。
7月29日(金)	○被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会(第2回)を開催した。 ※高齢者, 障がい者が入居する応急仮設住宅での住環境調整・改修等の問題について, 講義と実技(講師: 佐藤一仁氏, 管内の福祉用具専門相談員)

月 日	経 過 ・ 動 向
8月 1日 (月)	<p>○南三陸町に被災者生活支援センターが開設された。</p> <p>※被災者生活支援センター（1箇所）及びサテライトセンター（6箇所：戸倉，入谷，志津川，歌津，南方，横山）から構成</p> <p>南三陸町のサポートセンターとして，運営を南三陸町社会福祉協議会に委託し活動を開始</p>
8月 4日 (木)	<p>○宮城県地域医療復興検討会議（南三陸地域部会）が開催された。</p> <p>○給食施設災害対応状況調査（対象：47施設）を実施した。（8月31日まで）</p>
8月 9日 (火)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント（第5回）を実施した。</p> <p>・気仙沼市：8月9日～19日 今回から気仙沼市（3箇所）のみ対象</p>
8月22日 (月)	<p>○毒物劇物が疑われる不明物2点を回収した。（気仙沼市東北電力鹿折変電所付近）</p>
8月24日 (水)	<p>○気仙沼地区地域医療委員会内に専門委員会として「気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会」が設置され，第1回会議が開催された。</p> <p>※震災後の在宅医療福祉の経験を踏まえ，医療職と福祉職等の緊密な連携と相互理解を深め，要医療・要介護・要支援高齢者及び障害者への支援を推進するため，医療・福祉・行政（保健福祉）関係者の参画により専門委員会を組織</p>
8月31日 (水)	<p>○南三陸町の仮設住宅が全戸完成した。 建設戸数：2,195戸</p> <p>○気仙沼巡回療養支援隊・在宅医療チームの活動が終了した。</p>
9月 5日 (月)	<p>○宮城県サポートセンター支援事務所が開設された。</p> <p>※一般社団法人宮城県社会福祉士会委託</p>
9月 6日 (火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p> <p>※この回から，市町も参加</p> <p>○県議会大震災対策調査特別委員会と気仙沼市議会との意見交換会が実施された。</p>
9月 9日 (金)	<p>○県議会大震災対策調査特別委員会と南三陸町議会との意見交換会が実施された。</p>
9月11日 (日)	<p>○東日本大震災から半年が経過し，当管内市町でも合同慰霊祭が開催された。</p>
9月13日 (火)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント（第6回）を実施した。</p> <p>・気仙沼市：9月13日～19日 気仙沼市（3箇所）のみ対象</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
9月26日(月)	<p>○宮城県気仙沼合同庁舎(仮設庁舎)での業務が開始された。</p> <p>※これにより当庁舎内に仮事務所を開設していた、地方振興事務所県民サービスセンター、同水産漁港部、水産試験場の3機関も、当庁舎から移転。</p>
9月29日(木)	<p>○気仙沼巡回療養支援隊の巡回健康相談班の活動が終了し、解散式が行われた。</p> <p>※同隊の在宅医療チームは8月31日に活動を終了</p>
9月30日(金)	<p>○被災からの復興のための気仙沼・地域ケア・リハビリテーションフォーラムが開催された。</p> <p>※災害支援活動報告(東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体の支援活動等)と実演(気仙沼・いけいけ!お茶っこ体操)及び公開シンポジウム</p>
9月末	<p>○気仙沼市の仮設住宅が全戸完成した。 建設戸数:3,451戸</p> <p>※その後、11月22日に53戸の追加建設が決定され、12月20日に完成</p>
10月 7日(金)	<p>○気仙沼市震災復興計画が策定された。</p>
10月18日(火)	<p>○宮城県震災復興計画が策定された。</p>
10月21日(金)	<p>○南三陸町の避難所が完全閉鎖された。</p> <p>※二次避難所を含めたすべての避難所が完全閉鎖</p>
10月24日(月)	<p>○仮設住宅への寒さ対策の追加工事が着工された。</p> <p>※外壁断熱材追加、二重サッシ、風除室設置、暖房機器設置等の追加</p>
10月27日(木)	<p>○気仙沼市における心のケアチーム活動が終了した。</p> <p>※以後は、気仙沼市大島にて、1チームが月1回活動(平成24年3月まで)</p>
10月31日(月)	<p>○当事務所へ増員配置されていた管理栄養士1人の任務が終了した。(兼務発令解除)</p>
11月 4日(金)	<p>○ホルマリンを回収した。(気仙沼市波路上)</p>
11月 8日(火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p> <p>※この回から、こころのケアセンター準備室及び障害者生活支援センターが加わり、管内精神科医及び市町との精神保健医療に関する情報交換会を開催</p>
11月15日(火)	<p>○県保健福祉部内に「被災者生活支援調整会議」が設置され、第1回会議が開催された。</p> <p>※会議には当事務所チームリーダーである副所長が出席。復興期における地域保</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	<p>健福祉活動ガイドライン（案）が提示されるなど、被災者支援に係る今後の管内市町との調整等について協議がなされた</p> <p>※同調整会議の設置（要綱施行）を受け、県要綱に基づき、当事務所内に「気仙沼保健福祉事務所被災者生活支援チーム」を組織した。これに伴い、従前の「被災者生活支援チーム」（平成23年4月11日付け施行）は廃止されたが、当事務所では各グループを継続させ保健活動支援に取り組んだ</p>
11月18日（金）	<p>○気仙沼市サポートセンターが開設された。</p> <p>※4箇所が開設し、気仙沼市社会福祉協議会のほか社会福祉法人に運営を委託。事業開始は、気仙沼が11月28日、唐桑が11月24日、本吉が11月22日、一関が11月18日</p>
11月25日（金）	<p>○「復興期での仮設住宅入居者に対する地域保健福祉活動ガイドライン」（県保健福祉総務課長発出）が施行された。</p> <p>※当該ガイドラインについては、保健福祉事務所関係分について、12月1日から一部修正して施行</p>
11月28日（月）	<p>○塩酸、ホルマリン、メチルアルコールを回収した。（気仙沼市南町）</p>
11月29日（火）	<p>○仮設住宅での風除室設置（寒さ対策工事）による環境調整の問題が顕在化した。</p> <p>※南三陸町の仮設住宅団地（志津川中学校、志津川小学校）において、風除室設置により既設の玄関に段差が生じ（既設手すりが無機能化）、新たな手すりの設置が必要となった。南三陸町からの要請を受け、当事務所から県庁関係課に働きかけ、県施工で改修（平成24年1月中旬に改修が完了した）</p>
12月 1日（木）	<p>○みやぎ心のケアセンターが開設された。</p> <p>※設置主体は社団法人宮城県精神保健福祉協会。平成24年4月からは、気仙沼地区（当事務所内）に同地域センターが開設予定（当所の他には、石巻地区に開設予定）</p> <p>○当事務所に熊本県からの応援保健師1人が配置された。</p> <p>※地方自治法派遣による熊本県応援保健師が、12月1日から平成24年3月31日まで1人配置（2か月で交替）</p>
12月 5日（月）	<p>○疑毒物劇物の発見に関する通報があった。（気仙沼市）</p>
12月20日（火）	<p>○気仙沼市仮設住宅追加建設分（53戸）が完成した。 総建設戸数：3,504戸</p>
12月22日（木）	<p>○被災者生活支援調整会議の開催。</p> <p>民間賃貸住宅入居者に対する健康調査について、実施内容・実施体制等が協議された。健診団体への委託により、翌1月中旬から調査実施の方針が示された。</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
1 2 月 2 6 日 (火)	○南三陸町震災復興計画が策定された。
1 2 月 2 7 日 (火)	○管内保健活動担当者会議を開催した。 ※管内市町の統括的立場の保健師，宮城大学，県庁（疾病・感染症対策室）関係者が出席し，震災後の保健活動の振り返り，健康課題，民間賃貸住宅入居者に対する健康調査等について協議
1 2 月 3 0 日 (金)	○気仙沼市の避難所が完全に閉鎖された。 ※二次避難所を含めたすべての避難所が完全閉鎖された。これをもって，本県内の全ての避難所が完全に閉鎖 (参考：最終の一次避難所（市民会館）は1 2 月 2 2 日に閉鎖されている)
平成 2 4 年 1 月中旬～下旬	○民間賃貸住宅入居者に対する健康調査が開始された（調査票発送開始） ○仮設住宅への寒さ対策追加工事が完了した（1 月 1 5 日）
1 月 2 4 日 (火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。 ※気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議として開催し，今回から，東部児童相談所気仙沼支所が加わり，管内精神科医，市町，心のケアセンター関係者等精神保健医療福祉に関わる関係者で広く情報交換を行った。
1 月 2 5 日 (水)	○気仙沼市における仮設住宅の住環境調整（住宅改修等）支援が開始された。
1 月 2 7 日 (金)	○被災者生活支援調整会議が開催された。 ※民間賃貸住宅入居者に対する健康調査の調査票，実施フロー等の詳細について説明と協議 ○岩手県一関市（千厩・室根地区）に建設された気仙沼市応急仮設住宅を村井知事が訪問した。
2 月 6 日 (月)	○水銀，塩化第 2 水銀を回収した。（気仙沼市南町）
2 月下旬	○管内市町あて，民間賃貸住宅入居者に対する健康調査結果（記入済み調査票）の送付が始まった。 ※当所は，要フォロー者の振り分け基準等の検討について，市町へ支援を実施。 ・気仙沼市：2 月 2 1 日（4 9 5 件），3 月 5 日（2 3 0 件），3 月 5 日（1 5 0 件） ・南三陸町：2 月 2 3 日（4 0 件）
3 月 9 日 (金)	○南三陸町での「こころのケアチーム」活動が終了した。

月 日	経 過 ・ 動 向
3月11日(日)	○東日本大震災一周年。各地で追悼式典が開催された。
3月13日(火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換会（気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議）を開催した。 ※今回から、子ども総合センターが加わり、管内精神科医、市町、心のケアセンター関係者等精神保健医療福祉に関わる関係者で広く情報交換を行った。
3月16日(金)	○気仙沼市での「こころのケアチーム」の活動が終了した。

4 初動対応（地震発生後24時間の活動）

地震発生直後、職員の安否確認と並行して庁舎の損壊状況確認を行った。損壊は小規模であったが、電気・通信網が断絶し情報の受発信ができなくなった中、大津波が隣接する大川を遡上してきたため、重要書類や緊急時持ち出し品等を2階に移動させ、身の安全を確保しながら警戒に当たった。

結果的に津波の被災は免れたが、電気・ガス・水道のライフラインが止まった中で夜を迎え、津波被害を避けて当所に一時避難してきた周辺住民をより安全な指定避難所への移送支援や、いち早く当所へ避難してきた気仙沼地方振興事務所水産漁港部職員（約20人）とともに衛星防災無線（VSAT）設置等の対応を行った。

ラジオからの情報しか無く、危険と隣り合わせで身動きできない中で災害対応活動方針の検討を行い、夜明けとともに活動準備を始めた。また、車が走行できる範囲で管内の医療機関や介護施設・水道施設等の状況確認を行ったが、範囲が限定されるとともに、通信網の障害により具体的な情報の受発信ができなかった。

一方、避難できた他公所の職員とともに、庁舎2階に県災害対策本部気仙沼地方支部の設営準備を行った。また、12日朝からは付近の河川水を汲み置き、所内1階トイレを使用可能とした。

